

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第141期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	太平洋興発株式会社
【英訳名】	TAIHEIYO KOUHATSU INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 幹介
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1601(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門統括 板垣 好紀
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1602
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門統括 板垣 好紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 太平洋興発株式会社札幌支店 （札幌市中央区南一条東一丁目2番地1） 太平洋興発株式会社釧路支店 （釧路市黒金町七丁目4番地1） 太平洋興発株式会社帯広支店 （帯広市大通南八丁目1番地1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第1四半期連結 累計期間	第141期 第1四半期連結 累計期間	第140期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	7,209	5,578	30,202
経常利益 (百万円)	130	88	584
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	47	14	211
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	10	101	310
純資産額 (百万円)	14,104	14,104	14,404
総資産額 (百万円)	36,021	35,163	35,726
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	0.61	0.19	2.72
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	38.8	39.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものである。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としている。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の向上や設備投資の回復及び雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調にあるものの、円安による輸入価格の上昇やギリシャ債務問題、新興国の景気減速など世界経済の不安もあり、先行き不透明な状況が続いている。

このような経済状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、前年同期と比較し、商事セグメントの輸入炭販売数量が減少したこと等により、売上高は55億78百万円（前年同期比22.6%減）となった。

また、利益面については、商事セグメントの輸入炭販売数量が減少したこと及び有料老人ホーム（シルバー事業）の稼働率が低迷したこと等により、営業利益は97百万円（同19.7%減）、経常利益は88百万円（同32.4%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は14百万円（同69.1%減）となった。

なお、セグメントの業績は次のとおりである。

不動産セグメント

前連結会計年度に取得した賃貸用不動産の賃料収入の増加等により、売上高は6億21百万円（前年同期比2.0%増）となったが、管理マンションの大規模修繕工事の受注が減少したこと等により、営業利益は1億62百万円（同4.1%減）となった。

商事セグメント

主力事業である輸入炭販売数量が減少したことにより、売上高は26億79百万円（同34.9%減）となったが、船舶輸送部門が好調だったことにより、営業利益は99百万円（同27.3%増）となった。

サービスセグメント

シルバー事業の各施設の稼働率が低迷したこと等により、売上高は13億55百万円（同5.0%減）となり、営業利益は13百万円（同69.5%減）となった。

建設工事セグメント

建設工事の受注が減少したことにより、売上高は3億8百万円（同35.2%減）となり、営業損失31百万円（前年同期は1百万円の営業利益）となった。

その他のセグメント

農業用肥料の販売が増加したことにより、売上高は6億14百万円（前年同期比5.6%増）となり、営業利益は29百万円（同325.2%増）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はない。

(3) 研究開発活動

該当事項はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,834,489	77,834,489	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	77,834,489	77,834,489	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	77,834	-	4,244	-	1,894

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成27年3月31日現在の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,714,000	77,714	-
単元未満株式	普通株式 87,489	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	77,834,489	-	-
総株主の議決権	-	77,714	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋興発株式会社	東京都台東区元浅草二丁目6番7号	33,000	-	33,000	0.04
計	-	33,000	-	33,000	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,533	5,557
受取手形及び売掛金	3,541	2,332
販売用不動産	262	247
未成工事支出金	337	535
商品及び製品	3,140	3,743
原材料及び貯蔵品	200	164
その他	1,463	1,523
貸倒引当金	25	16
流動資産合計	14,454	14,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,124	5,093
土地	10,727	10,746
その他(純額)	813	799
有形固定資産合計	16,666	16,639
無形固定資産		
その他	60	60
無形固定資産合計	60	60
投資その他の資産		
投資有価証券	1,745	1,565
長期貸付金	229	225
差入保証金	2,059	2,058
その他	518	535
貸倒引当金	8	7
投資その他の資産合計	4,545	4,377
固定資産合計	21,272	21,076
資産合計	35,726	35,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,200	2,572
短期借入金	3,790	3,987
賞与引当金	226	347
じん肺補償損失引当金	4	4
その他	2,643	2,707
流動負債合計	8,865	9,620
固定負債		
社債	1,043	903
長期借入金	2,850	2,701
受入保証金	4,070	4,048
債務保証損失引当金	1,408	1,408
退職給付に係る負債	704	642
資産除去債務	174	174
その他	2,205	1,559
固定負債合計	12,456	11,438
負債合計	21,321	21,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,244	4,244
資本剰余金	3,352	3,352
利益剰余金	4,715	4,536
自己株式	3	3
株主資本合計	12,309	12,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	854	726
土地再評価差額金	794	794
退職給付に係る調整累計額	9	8
その他の包括利益累計額合計	1,638	1,512
非支配株主持分	456	463
純資産合計	14,404	14,104
負債純資産合計	35,726	35,163

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	7,209	5,578
売上原価	6,363	4,774
売上総利益	846	804
販売費及び一般管理費	724	706
営業利益	121	97
営業外収益		
受取配当金	26	20
貸倒引当金戻入額	8	9
その他	23	16
営業外収益合計	57	46
営業外費用		
支払利息	36	36
その他	12	19
営業外費用合計	49	56
経常利益	130	88
特別利益		
固定資産売却益	1	0
その他	-	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	0	8
投資有価証券評価損	9	-
じん肺補償損失	37	-
その他	2	0
特別損失合計	49	8
税金等調整前四半期純利益	82	80
法人税等	26	55
四半期純利益	55	24
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	47	14

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	55	24
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	126
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	45	125
四半期包括利益	10	101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2	111
非支配株主に係る四半期包括利益	7	10

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。

これによる損益に与える影響はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(財政状態又は経営成績の状況に関する事項で、企業集団の財政状態及び経営成績の状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

(重要性ある非連結子会社等)

子会社に含めない会社の名称等

太平洋炭礦㈱

他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった理由
 太平洋炭礦㈱は、平成14年1月の炭礦閉山に伴い、国内炭採炭事業から撤退し実質的に清算状態にあり、また、同年5月に同社の債権者との間で債務処理に関する合意が成立し、現在、同社はその合意に基づき厳正に管理されているために、有効な支配従属関係が存在していないことから、財務諸表等規則第8条第4項に定める「財務上又は営業上若しくは事業上の関係から見て、他の会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる会社」に該当すると判断されるので子会社に含めないこととした。

同社の財政状態及び連結会社による投資・債権等(平成27年6月30日現在)

1. 財政状態

資本金	50百万円
総資産額	8,477
純資産額	1,381

2. 連結会社による投資・債権等

投資額	0百万円
債務保証額	6,206

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の会社について金融機関からの借入又は取引に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
太平洋炭礦株	6,369百万円	6,206百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	150百万円	139百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	149	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年4月2日付で新株予約権を行使した結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が153百万円、資本準備金が153百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が4,244百万円、資本準備金が1,894百万円となっている。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	194	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	不動産	商事	サービス	建設工事	計		
売上高							
外部顧客への売上高	609	4,116	1,427	475	6,628	581	7,209
セグメント間の内部 売上高又は振替高	68	166	82	20	338	11	350
計	677	4,282	1,509	495	6,966	593	7,559
セグメント利益	168	78	43	1	292	6	298

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、炭カル肥料・消石灰・石粉の製造販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	292
「その他」の区分の利益	6
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	180
四半期連結損益計算書の営業利益	121

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門に係る費用である。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	不動産	商事	サービス	建設工事	計		
売上高							
外部顧客への売上高	621	2,679	1,355	308	4,964	614	5,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	88	125	115	20	350	9	360
計	710	2,805	1,470	328	5,315	624	5,939
セグメント利益又は 損失()	162	99	13	31	243	29	272

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、炭カル肥料・消石灰・石粉の製造販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	243
「その他」の区分の利益	29
セグメント間取引消去	5
全社費用(注)	179
四半期連結損益計算書の営業利益	97

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門に係る費用である。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円61銭	0円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	47	14
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	47	14
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,766	77,801

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月13日

太平洋興発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平洋興発株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋興発株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。